

令和7年度 社会福祉法人敬和会 経営方針

I. 基本理念

「利用者に希望と安らぎを 職員に笑顔とやりがいを 地域に感謝と貢献を」

II. 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の立場にたって、笑顔で支援します。
2. 私たちは、希望に満ちた笑顔溢れる職場づくりに努めます。
3. 私たちは、地域に根差した、地域と共にある法人運営を目指します。

III. 基本方針

[共通事項]

1 福祉サービスの質の向上

- (1) 所属する事業所の職員として、課題の抽出及び改善の提案が積極的に行えるような職場環境づくりに努めるとともに、より充実したサービス提供に向けて事業所独自の3年から5年後を視野に入れた中長期計画を策定・実践することで、事業所目標を明確にし、職員間で協力して組織力強化を図ります。
- (2) 法人の事業所を利用する一人ひとりの人権を尊重した権利擁護及び虐待の防止に努めるために虐待防止委員会並びに身体拘束廃止委員会が中心となり、自己決定及び意思を尊重した良質且つ安心・安全なサービスの提供を実現するための各事業所における組織体制の構築と必要な整備に努めます。
- (3) 常に利用者の立場に立って、利用者や家族の方々が納得のいく支援や介護の計画に沿った適切な支援を行います。また、利用者それぞれが関係する事業所職員間での詳細な情報共有と緊密な連携を行うことで、心のケア及び生活しやすい環境づくりに努めます。

2 人材の確保と育成、職場定着

- (1) 次世代を担う新卒者の確保と実務経験を生かした活躍が期待される中途採用者の獲得に向けて、法人の広報活動を積極的に展開し、内定者が希望と期待を持って入職できるようなフォロー体制を構築します。
- (2) 質の高いサービス提供を目指し、職員の専門知識及び技能の習得に向けた研修を体系的且つ階層別に行うとともに、OJTを活用した職員間での育成・協働が行えるような内外研修の機会の充実に努めます。
- (3) 職員の経営への参画意識を高めることにより、成就感・達成感・所属感等の醸成を図るとともに、情報の共有や連携、コミュニケーションの重要性への理解を深めるとともに、職場におけるハラスメントの防止に積極的に取り組むことで、誰もが働きやすい明るい職場づくりを目指し、人材の定着に努めます。

3 地域福祉の推進に向けた連携と地域貢献

- (1) 地域への参画・情報発信を積極的に展開するとともに、各関係機関との連携・協力を強化することで、障害児・者から介護を必要とする高齢者までの幅広い分野の福祉サービスを提供します。
- (2) 地域における日常生活・社会生活上の支援を必要とする方々に対して無料又は低額な料金による新しい公益的サービスの展開を図ります。

4 相談支援体制の充実

- (1) 支援を必要としている方々がどのような生活を望んでいるのか、そのためには、どういう支援を必要としているのか、相談者の立場に立って、福祉サービスの選択や利用の仕方について自己決定ができるよう支援します。
- (2) 自立支援協議会や定例会等に参加し、各障害福祉サービス事業所等とのネットワーク作りに努めます。

5 感染症予防の徹底

- (1) 社会情勢における感染症の発生状況を把握し、感染症対策指針及びマニュアルの整備を行うことで予防の対

策はもとより、利用者並びに職員等に罹患者が発生した場合にも、事業所内感染などのまん延防止に向けた必要な措置や講じることで、安心・継続的に利用できる、働ける施設・事業所を目指します。

- (2) 定期的に業務継続計画(BCP)の見直しを行うとともに、各事業所で必要な研修及び訓練を実施することで、職員一人ひとりが感染症予防への意識を高く持ち、感染者(罹患者)が発生した場合の感染拡大の防止及び早期の業務復旧ができるような体制を構築します。

6 自然災害への取組

- (1) 各事業所における周辺地域のハザードマップ等の状況を把握し、自然災害発生時を想定した業務継続計画(BCP)の見直しを定期的に行うとともに、各事業所で必要な研修及び訓練を実施することで、職員一人ひとりが自然災害に対する意識を高く持ち、災害発生時の利用者及び職員等の安全確保や早期の連絡・連携体制の構築を行います。
- (2) ライフラインの遮断など、不測の事態に備えた備蓄品の完備や補完できる設備の整備及び管理を各事業所間の連携を含めた取り組みを実施します。

[障害者部門]

1 利用者本位のサービスの提供

- (1) 利用者本人の自己決定の尊重及び意思決定の支援に十分に配慮しつつ、本人の個性や特性を十分に把握した上で個別支援計画等の策定を行い、本人に寄り添った専門的且つ質の高いサービスの提供を実現するとともに、楽しみや生きがいを感じられる充実した内容の活動を企画・実践します。
- (2) 各事業所において重度化高齢化が進む中、法人全体で安心・安全に過ごせるような入所・入居の施設の環境整備はもとより、介護体制の充実に向けた研修を重点的にを行います。

2 就労支援事業の充実

- (1) 就労支援事業を行う各事業所においては、賃金並びに工賃の向上に向けて収益性・採算性を重視した計画を策定し、職員一人ひとりがコスト意識を高く持って業務に取り組む。また、不採算事業の検証を行うことで事業整理又は新規事業の導入など必要な情報収集を行い、事業実施に向けた検討を行います。
- (2) 利用者一人ひとりの個性・能力に応じた作業内容を提供することで、一人ひとりが希望とやりがいを持って継続して効果的に取り組める環境を整えます。

3 一般就労支援

- (1) 就労継続支援A型・B型利用者を問わず、一般就労を希望する方には、ハローワークや障害者職業センター並びに障害者就業・生活支援センター等の各関係機関とも緊密に連携し、企業等への就労支援並びに定着支援に努めます。
- (2) 就労選択支援事業所と緊密に連携し、就労アセスメントの手法を活用した利用者の状況並びに能力・適性等把握を十分に行える体制を整備することで、選ばれる事業所・やりがいのある事業所としての利用者確保に繋げられるよう努めます。

4 地域生活への移行と支援

- (1) 地域で自立した日常生活を営むことができるよう、グループホーム・施設入所等の利用を通じた日常生活技能の習得を進めるとともに、利用者の皆さまの意思や人格を尊重し、グループホーム等への移行に向けた適切な支援に努めます。
- (2) 日常的に介護が必要な方で地域での生活を希望される利用者が、日中・夜間を通じた断続的な支援・介護のサービスを受けることで安心・安全に生きがいのある生活が送れるような、より充実したグループホームの体制づくりに努めます。

[児童部門]

1 利用される子どもの健やかな成長と家族への支援

- (1) 子どもの発達の状態及び発育の過程・特性等を踏まえた適切な支援の提供と環境作りに努めます。
- (2) 子どもの能力を最大限に発揮できるよう、保護者やご家族の思いを尊重し寄り添うとともに、家族相談や面談の機会を十分に活用しながら、子どもの発達支援に努めます。

2 支援の質の向上と職員一人ひとりの資質・能力の向上

- (1) 日常的に職員同士が主体的に学び合う機会として定期的な職場研修を実施するとともに、外部研修にも積極的に参加するなど自己研鑽に努めます。
- (2) 療育並びに発達支援等に必要な知識・技術の修得、維持及び向上を図れるよう、外部研修会はもとより先進的な取り組みを行っている法人・事業所への職員派遣並びに講師の招聘による内部研修会を積極的に実施します。
- (3) 【本人支援】の5領域「健康・生活」「認知・行動」「運動・感覚」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」はもとより【移行支援】【家族支援】【地域支援】を踏まえた総合的な支援を提供する体制を明確化するための支援プログラムを作成し、より専門性のある質の高いサービス提供を行います。
- (4) 緊急時・事故発生時対応マニュアル等を整備するとともに、安全計画を策定することで定期的に研修並びに訓練を実施し、職員一人ひとりが安心・安全にご利用いただける環境づくりに取り組みます。

3 各関係機関との連携・地域支援

- (1) 児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う事業所として、子ども本人が支援の輪の中心となるように各関係機関との密な連携並びに情報共有を行うことで、適切な支援を提供します。
- (2) 地域社会とのふれあいを重視するとともに、協議会や地域の子ども・子育て会議等へも積極的に参加し、地域で支援できる体制構築に取り組みます。

[高齢者介護部門]

1 地域密着型サービス事業者の特長を活かした施設入所・短期入所サービスの提供

- (1) 入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、またユニット型を活かして入居者が相互に社会的関係を築き、安心・安全に日常生活が送れるように介護サービスを提供します。
- (2) 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うとともに、各関係機関並びに他の事業所等とも密接な連携を行うことで、介護サービスの質の向上及び断続的な利用を促進します。
- (3) 介護技術の向上に向けた職場研修や、ユニット間での情報共有のための会議・打合せの場を通じて職員間の連携の機会を増やすことで、職務意識の向上に努めます。

2 地域密着型サービスにおける訪問介護サービスの在り方

- (1) 可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持及び必要な機能訓練等を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとします。
- (2) 地域における介護ニーズの把握を定期的に行いながら利用者拡大並びにサービスの質の向上に努めるとともに、他の事業所の介護支援専門員とも密接に連携してサービス提供を行います。

IV. 重点目標

1 利用者確保と利用率の向上

- (1) 提供しているサービスについて、第三者評価基準ガイドラインに基づいて課題点と改善点を職員間で共有し、福祉サービスの質の向上に必要な環境並びに体制の整備を検討・実施する。

- (2) 利用者が日々の楽しみややりがいを感じられるように日中活動メニューの充実化を図るとともに、新たな取り組みや行事・活動の企画等において事業所間の連携及びそれぞれの特色を生かした内容を取り入れることで、「選ばれる・魅力ある事業所づくり」を実践する。
- (3) 利用者並びに家族のニーズ把握に努めるとともに、リスクマネジメントを常に考慮した安心・安全なサービス提供を行えるよう職員一人ひとりが危機管理意識を高めて支援を行う。
- (4) 利用者一人ひとりに向き合い、それぞれが抱えている悩みや不安に寄り添うために傾聴する機会を積極的に作るとともに、障害や疾患など特性に応じた支援の在り方について研修を行い、利用者がより良い暮らし・生きがいを持った生活ができる環境を構築する。
- (5) 特別支援学校等と密接に連携をとることで、実習の受入や短期入所並びに体験利用の受入などの機会を増やし、卒業後の新規利用の獲得に繋がるよう取り組む。

2 経営基盤の強化

- (1) 制度並びに報酬改定等の情報の収集を常に行うとともに、所属の事業所及び実施事業における加算等の内容・条件等を熟知し、運営上の工夫・改善に努めるなど経営の安定化を図る。
- (2) 幹部会議等の内容を充実させ、ガバナンス強化とコンプライアンス遵守を徹底する。
- (3) 各事業所の事業展開や施設整備の実践と検証を行うことで、収支・経営状況の把握・不採算部門事業への対策の強化や合理化など、実状に合った業務並びに人員の効率化を検討・実施することで法人全体の経営の安定化を図る。

3 人材の確保と働きやすい職場作り及び人材の育成

- (1) 職場におけるハラスメントの防止に努めるとともに、職場の雰囲気や働きやすい環境づくりなど、定着に向けた現状課題の検討を各事業所内で行うことで、早期に改善に取り組む体制を構築する。
- (2) 新卒採用及び中途採用それぞれの職員募集・採用におけるプロセス改善点を検討することで、より優良な人材の確保に向けて取り組む。また、インターンシップ並びに体験実習(大学・短大・専門学校・高校等)の受入を積極的に行うことで、職場を体験していただく機会を増やし、より具体的なイメージを持つことで採用に繋がるよう取り組む。
- (3) OJT を活用した人材育成を強化するため OJT リーダー育成を含めた研修体制を推進するとともに、現状に則した研修内容への検討・検証をすることで、入職後の人材育成までの一貫性のあるマネジメント体制を構築する。
- (4) 職場で働く上司と職員間のコミュニケーションをとる機会としての面談を定期的実施することで職員個々が持っている悩みや要望を引き出し、より良い職場環境作り並びにサービスの質の向上に取り組む。
- (5) 職員一人ひとりが敬和会の職員としてやりがいや充実感を持ちながら働き、それぞれが職務上の責任を果たすことで自己研鑽並びに資質の向上を目指すとともに、サークル活動や親睦会等の交流の機会を通して、気軽に声を掛け合える、楽しみを共有できる、相談できる、お互いを認め合える笑顔の絶えない職場づくりを目指す。また、自身が暮らしている家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択・実現できるような環境の実現を目指す。